

地域密着型サービス事業所 管理者 様  
介護予防・日常生活支援総合事業事業所 管理者 様

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

## 令和7年度介護職員等処遇改善加算実績報告書の提出について

平素より当組合の介護保険行政の推進に多大なご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

「介護職員等処遇改善加算」（以下、「加算」という。）を算定した事業所は、算定要件として事業年度ごとにその実績を指定権者へ報告することが義務付けられております。

令和7年度サービス提供分の介護報酬について加算を算定された事業所におかれましては、実績報告書の提出をお願いいたします。

なお、提出されなかった場合には、加算に係る介護報酬の返還を命じられることがありますのでご留意願います。

### 記

#### 1 提出書類

##### 令和7年度実績報告書 別紙様式3

- ※ 報告書は加算を申請された法人又は事業所単位で提出願います。
- ※ 同一法人内で、複数の事業所で加算を算定している場合は、加算を算定しているサービスの指定権者すべてに実績報告書を提出願います（総合事業同様）
- ※ ファイル名に、事業所名を付してください。

#### 2 提出期限

##### 令和8年7月31日（金）【期限厳守】

実績報告書は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、各指定権者へ提出する必要があります

#### 3 提出方法

電子申請届出システムにてファイルを添付の上、提出してください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

#### 4 参考資料

令和7年度実績報告書 様式別紙3（記載例）をご参照ください。

【担当】総務課給付係